

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R7年度食料品物価高騰に伴う高齢者世帯等臨時特別支援給金事業  <b>【終了】</b>	①食料品価格の高騰が続く中で、その影響を受けやすい高齢者世帯等へ限定して支援を行うことで、緊急かつダイレクトに食生活の維持を図る。 ②高齢者世帯等への給付金及び事務費 ③対象世帯2,130世帯×20,000円=42,600,000円 事務費 1,637千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料)として支出] ④高齢者や障がい者が属する世帯及びひとり親世帯	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7年度安平町消費拡大地域活性化事業(物価高騰等へ対応する臨時プレミアム付商品券事業)  <b>【終了】</b>	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け続けている生活者及び商店を支援するため、商工会が実施するプレミアム商品券の発行を支援する。 ②③プレミアム率20%(2,000円)×12,000セット=24,000千円 事務費2,251千円 合計26,251千円 【財源内訳】 * 推奨メニュー分 21,000千円 * その他(一般財源) 5,251千円 【事務費内訳】 * 商品券印刷費 1,611千円 * 商品券事務費 640千円(広告費等) ④安平町民	R7.6	R8.2
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7年度町内ハイヤー事業者継続支援臨時対策事業  <b>【終了】</b>	①②燃料高騰の影響を受けるハイヤー事業の維持継続を目的として、町内唯一の運送事業者に係る費用を補助する。 ③町内移動の運賃の1/2を補助、近隣医療機関への運賃の1/2を月1回上限で補助 1か月あたり補助見込額504千円×12か月=6,048千円(端数調整有) ④ハイヤー事業者 【財源内訳】 * 推奨メニュー分 5,182千円 * その他(一般財源)864千円	R7.4	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R7年度学校給食保護者負担軽減臨時対策事業  <b>【終了】</b>	①②食材価格高騰分を保護者負担増(給食費値上)で賄うのではなく、本交付金を充当し保護者(教職員除く)負担を軽減する。 ③R7給食費高騰分見込6,403,250円(軽減前総額の約16.58%に相当)÷6,403千円(保護者負担軽減分)対象施設数4校分・2園に係る給食費軽減見込額は次のとおり * 子ども園:2、軽減見込額1,479,996円 * 小学校:2、軽減見込額3,212,407円 * 中学校:2、軽減見込額1,710,847円 計:6,403,220円 ④児童生徒保護者	R7.4	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7年度公衆浴場エネルギー高騰臨時対策事業  <b>【終了】</b>	①②エネルギー価格の高騰に伴う地域唯一の公衆浴場運営に係るA重油の単価上昇に対し、運営事業者への負担軽減の支援を行う。 ③R7当初A重油相当分委託料単価12円/L×使用数量128,000L=1,536,000円 ④施設運営受託事業者	R7.12	R8.4以降
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	R7年度エネルギー高騰に伴う高齢者等低所得世帯臨時特別支援給付金事業  <b>【終了】</b>	①エネルギー価格の高騰が続く中で、その影響を受けやすい低所得世帯へ限定して支援を行うことで、緊急かつダイレクトに低所得の方々の生活の維持を図る。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③対象世帯952世帯×15,000円=14,280,000円 事務費 427千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料)として支出] ④住民税非課税の高齢者や障がい者が属する世帯及びひとり親世帯	R8.1	R8.4以降
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R7年度食料品物価高騰に伴う臨時プレミアム付商品券事業  <b>【実施中】</b>	①食料品価格等の物価高騰の影響を受け続けている生活者及び商店を支援するため、商工会が実施するプレミアム商品券の発行を支援する。 ②③プレミアム率50%(5,000円)×5,000セット=25,000千円 事務費分2,101千円 補助合計27,101千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(印刷製本等)として支出] ④安平町民	R8.1	R8.4以降



